

会議の議事概要報告

1	会議名	第45回津市子ども・子育て会議
2	開催日時	令和7年7月31日（木）午後6時30分から午後8時30分まで
3	開催場所	サン・ワーク津 2階「大会議室」
4	出席した者の氏名	（津市子ども・子育て会議委員） 駒田聡子、富田昌平、福西朋子、永瀬公輔、木原剛弘、大川将寿、坂本 岳史、久保田智子、横地美香、柳瀬幸子、水平学、渡邊智子、佐藤法子、堀玲子、堀本浩史、松井直美、駒田雅彦、中島正樹 （事務局） 健康福祉部こども・子育て政策担当理事 鎌田光昭 健康福祉部こども・子育て政策担当参事 小林泰子 こども家庭センター長（兼）こどもの居場所づくり担当副参事 落合勝利 こども政策課長 綾野雅子 保育こども園課長 大垣内俊行 保育こども園課教育・保育施設等担当副参事 鈴木美保子 こども家庭センター発達支援担当副参事（兼）保育こども園課保育相談担当副参事・保育支援担当主幹 寫田まり子 健康づくり課保健指導担当副参事（兼）こども家庭センター母子保健担当副参事・中央保健センター所長 岡林洋子 保育こども園課調整・保育支援担当主幹 宮本徳仁 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当主幹 赤塚直樹 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当主幹 ジョスリン桂 こども政策課主査 上森涼平 教育総務部長 家城覚 学校教育部長 伊藤雅子 学校教育部次長（兼）学校教育課長 伊藤幸功 生涯学習課長（兼）青少年センター所長 江角武 教育研究支援課長 小林正 学校教育課幼児教育課程担当副参事 信田直子
5	内容	1 開会 2 委員委嘱 3 市長あいさつ 4 委員紹介 5 事務局職員紹介

	6 議事 (1) 会長及び副会長の選任について (2) 津市子ども・子育て会議について (3) 津市子ども・子育て支援施策（地域子ども・子育て支援事業）の実施状況について (4) 津市子ども・子育て支援施策（教育・保育）の実施状況について 7 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部 こども政策課 こども政策・若者出会い応援担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3390@city.tsu.lg.jp

第45回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

◆事務局（赤塚）が開会宣言

2 委員委嘱（任命）

◆前葉市長から委員一人ひとりに委員委嘱状及び任命状を交付

3 市長あいさつ

（前葉市長）

津市子ども・子育て会議の委員のお願いをいたしました。皆様には大変お忙しいところお引き受けいただき、また、公募にご応募いただき誠にありがとうございます。

保育の量の確保という命題があり、しっかりと保育を提供する体制を確保していかなければいけないと、津市も皆様の会議での様々なご議論をいただきながら、しっかりと取り組みさせていただいているところです。

これまで、私立幼稚園、私立保育園の大きなご尽力と、これまでの歴史を活かした建学の精神により、保育の量の絶対数がかなり確保されてまいりました。ところが、一時待機児童が発生し、定員の確保について引き続き力を合わせて努力していかなければいけない状況でしたが、最近違う観点が出てまいりました。保育士・幼稚園教諭不足です。

これはどこの世界でも、人口減少時代に入ったので、やむを得ないんだと言われることもありますし、保育の世界に限られた話ではないという意見もあります。しかし、保育を必要とする、あるいは幼児教育を必要とするこどもの数はどんどん増えている中で、人的な理由で供給体制が確保できないとなると非常に大きな課題です。

そういう状況もみながら、津市では、幼稚園教諭・保育士になって10万円、1年継続勤務して更に10万円という、独自の制度を作りました。これが大いに機能すればいいんですが、大変残念なことに予算に対し執行状況が下回っています。スタートした令和6年度に支援金10万円をお渡ししたのは、保育園・こども園に対して63人、幼稚園に対して4人の計67人いらっしゃったのですが、それに対し令和7年度が保育園・こども園38人、幼稚園6人、合わせて44人。公立は除き、私立で新たに保育士・幼稚園教諭になった支援金対象の方が、去年の4月1日にいらっしゃった67人が今年は3分の2になっており、これは非常に大きな問題です。

もちろん、幼児教育・保育の専門家を育成する機関である大学、短大、専門学校が、これまで同様に保育士・幼稚園教諭を養成していただけてますが、非常に競争が激しくなっており、三重県内のそういう機関で学んだ人たちが津市出身の人が津市で就職するということは一定数あるわけですが、県外のそういう大学とか短大に行った方々がなか

なか戻ってこない。都会に行くと都会でそのまま就職してしまうというような事例がまま見受けられます。

これらに対してどう取り組んでいくか。人員の確保、子育てをするプロフェッショナルとしての保育士・幼稚園教諭の確保を、しっかり図らなければならないということは、我々も肝に銘じておりまして、こういった場で、皆様方と十分にご協議させていただきながら、進めていかなければならない課題だと存じてます。

もう一つだけお話をしますが、前回の『子ども・子育て支援事業計画』を作るときに、アンケートを保護者の皆さんにとらせていただきました。自由記述の欄を細かく目を通すと2つぐらい気になるコメントがありました。1つは、医療費を高校生まで無料化してほしいという意見について。これは我々もその方向で来年度から進めますが、所得制限があるのは非常に不合理であるというご意見ですね。これは国県からの支援がそういう制度になってるんですが、親の所得を理由としてこどもが3割負担で無料化されないのはいかなものかというご意見でした。その理論的なご意見とともに、いくつかのコメントの中にあったのですが、自分のこどもから「なんでお母さんは病院に行くと、私の医療費を財布から出して支払っているのか」と。「私の友達のお母さんはそんなことしてない、なんで？」と聞かれ、答えに窮したという意見がありまして、親の所得はこどもたちには何ら関係がないわけですから、所得制限は撤廃しなきゃいけないなど、気持ちを新たに、去年9月からそうさせていただいたところです。

もう1つアンケートの中に出てきたのが、大きな遊び場が津市でもう1つ欲しいと。北の方には中勢グリーンパークがあるが、南の方にはないという意見が、かなりの数がありました。おそらく今日も議題の1つになっていると思いますが、こどもの数が久居や一志地域で増えているということもあって、久居方面にそういうものが欲しいという意見でした。そこでなんとか、大きなこどもの遊び場を作りたいと策を練っていましたが、ちょうど地方創生2.0という地方創生の予算を増やしたというアナウンスが入り、私どもが手をあげまして、1つは久居のプールが残念ながら老朽化しておる状況でしたので、これを通年利用できるようなこどもの遊び場に変えていこうというアイデア。もう1つは、高山神社の隣にあるお城公園の旧社会福祉センターという老朽化した建物を取り壊す計画があり、この跡にこどもの遊び場を作っていこうということで、それぞれ9億円、3億円っていう大きなプロジェクトなんですが、国へ申請をし、これを市民の皆さんと一緒に作っていく事業であればと承認を頂き、1/2の国補助金が出ることになりました。

そこでその事業を進めるため、今、津市こどもまんなか社会実現会議という会議を作り、その中に、こどもの遊び場づくり事業推進会議というのを設置し、そこで様々な議論をしていただいております。とても嬉しいのは、ここでこどもたちも入り、保護者の皆さんも入り、子育てに関わっておられる方々も入り、ワイワイガヤガヤ、どういうふうにしようかというようなことを言っていたりなんです。最初のうちはやっぱり、

こうなったらいいな、ああなったらいいなという話になるのですが、話を5回6回7回と重ねると、だんだん皆さんの気持ちが1つになってくるんです。こどもたちの気持ちを少しでも実現できるような、そういう公園づくりをしたいと思っております。

こどもまんなか社会を作っていくという津市に、こういった新たな芽を生み出すことができるのも、大変ありがたいことだと思っておりますし、皆さん方からのお話をいただいてこそできることです。子ども・子育て会議の委員の皆様方には、率直なご議論、ご意見をいただきながら、我々としてしっかりと受け止めさせていただき、そしていい形で、子ども・子育て政策の展開を図ってまいりたいと思いますので、どうぞ委員の皆様方よろしく願いを申し上げます。ありがとうございました。

4 委員紹介

◆委員による自己紹介

◆事務局（赤塚）が会議の公開及び会議の成立を報告

- ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開する
- ・出席者18名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

5 事務局職員紹介

- ・事務局職員の紹介は、座席表での紹介にて割愛
- ・事務局（赤塚）が資料の確認

6 議事

（1）会長及び副会長の選任について

◆事務局（赤塚）が会長及び副会長の選任について意見を求める

◆事務局一任の声あり

◆事務局（赤塚）が事務局案（会長：富田委員、副会長：福西委員）を提示し、全員の承認を得る

◆富田委員が会長席へ、福西委員が副会長席へ移動

（富田会長）

このたび、津市子ども・子育て会議の会長職を拝命いたしました、三重大学の富田です。どうぞよろしくお願いいたします。昨年度、委員の皆様には活発にご議論いただき、このたびこのように津市こども計画、津市子ども・子育て応援プランということで、完成に至ることができました。今後はこれに基づき、津市での子ども・子育てに関わる施策が実施されていくこととなります。子ども・子育てを取り巻く状況というのは劇的に変化しておりまして、例えば今日、市長もおっしゃっていたような保育者の確保が非常に大きな課題でして、このほか重要な課題は、山積しておりますけれども、これまで以上にこれからのこども計画は、こどもたちの声を聞き取りながら進めていけたら

と思いますし、それによってこの施策が、適正に円滑に実施していきますよう、この場で引き続き、活発な議論を委員の皆様方には、行っていただきたいと思います。私は微力ではありますが、会長として議事の進行に努めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（福西副会長）

このたび副会長を拝命いたしました高田短期大学の福西朋子と申します。こちらの会議にお世話になってだいぶ長くなるのですが、改めてこどもたちが育つ環境は、やはり、地域の皆さんでいろんな意見を交わしながら作っていくものだということを改めて思う次第です。今回も微力ではありますが、その一員として尽力いたしたいと思いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（２）津市・子ども子育て会議について

◆資料説明（資料：参考１－参考資料の①②③）

（こども政策課長 綾野）

こども政策課長の綾野でございます。「津市子ども・子育て会議について」をご説明いたします。お配りいたしました参考１に合わせまして、参考資料の①、②、③をご覧ください。

まず、参考１でございます。この津市子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法及び地方自治法を根拠に、市が制定しました参考資料①、津市子ども・子育て会議条例に基づき設置をしており、利用定員の設置や子ども・子育て支援事業計画の策定などについて、保護者の方を含む子ども・子育て支援の当事者など幅広い方々のご意見をお聞きし、津市の子ども・子育て支援施策に反映させ実施していくことを目的としています。

所掌させていただきます事務は、３にありますとおり、子ども・子育て支援法第７２条第１項に規定されておりました、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業の利用定員の設置に関すること、子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関すること、子ども・子育て支援に関する施策の推進について必要な事項及び施策の実施状況の調査審議に関すること、以上のことを所掌します。

委員構成につきましては、４、委員構成等にありますとおり、２０名の方々に令和７年７月３１日から令和９年７月３０日までの２年間、委員として委嘱任命をさせていただいたところです。次に５、会議の運営につきましては、まず会議の招集についてでございますが、必要に応じて会長が招集をさせていただきまして、委員の半数以上の出席により会議が成立いたします。また、会議は会長が議長となり、議事を進行していただくこととなります。

最後に６、会議の公開で傍聴についてご案内もしておりますが、先着順で受け付けて定員１０名になり次第、受付を終了いたします。なお、会議の運営と会議の傍聴につい

ては、参考資料②及び参考資料③のとおり、運営要領を別途定めております。

続きまして、本日配布させていただきましたピンクの冊子の津市こども計画をご覧くださいただければと思います。こちらのこども計画は、前回の第5期の子ども・子育て会議の委員の皆様をはじめとしまして、アンケート調査等でお聞きしたご意見等を踏まえ、令和7年3月に策定したものでございます。子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援事業計画の策定変更についても所掌しますが、津市こども計画は当該支援事業計画を包含しております。計画の72ページ以降が該当するページでございます。またお目通しいただければと思います。

次に、戻りまして参考2をご覧くださいただければと思います。令和7年5月の広報つのページになっております。こちらは津市こども計画に基づきまして推進していきます令和7年度からの子ども・子育て施策をまとめたものになります。その中の1つでありますこどもまんなか社会実現会議については、資料の左ページでご紹介させていただいておりますが、こちらは津市の子ども・子育て施策に当事者の思いを反映するため、こども、若者、子育て当事者から意見を直接お聞きする仕組みとしてこの4月から開始したものでございます。そのほか、今年度から新たに実施、実施します事業を右ページに示しておりまして、当該事業のチラシについては、本日配布させていただいております参考2の参考資料①、②、③、④でございます。説明は以上となります。

(富田会長)

ありがとうございました。津市子ども・子育て会議の目的や内容等についてご説明いただきまして、このこども計画のことや、今年度から始めたいいくつかの事柄についてご紹介いただきました。ただいまご説明のありました津市子ども・子育て会議に関する説明に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いできればと思います。なお、それより前に、参考2にあります今年度を実施されている事柄についてですけれども、特にこどもまんなか社会実現会議には、委員の中から柳瀬委員と木原委員、それから福西委員にご参加いただいているとお聞きしております。時間の都合もございしますので、よろしければ柳瀬委員と木原委員に、このご参加いただきました会議の概要等につきまして、お話しいただけたらと思います。ではまず、お城公園のこども遊び場づくり事業につきまして、柳瀬委員よりお願いいたします。

(柳瀬委員)

市長もお話がありましたように、お城公園のところの、旧社会福祉センターを取り壊すということで、そこを含めての今も公園があるところを、きれいにしていこうということで、前回の子ども・子育て会議で公園を作るときにこどもの意見を聞いて、大人だけとか市の意見じゃなく、こどもの意見を聞いて公園を作ってほしいということ、津市の方に聞いていただきまして、今ワークショップとかをしながら、こどもの意見を聞きながらの公園づくりをしています。

養正小学校がその地域の小学校なので、養正小学校の4年生が授業の中でそういう

公園づくりとかを何回かにわたって担当の先生と一緒に色々考えてくれて、このワークショップの中の、事業推進会議の中で大人に向けてプレゼンをしてくれたりとかして、あとワークショップの中にも大人と一緒にあって、こどもたちも意見を言う。ちょっと私がなかなか土曜日なので出られないんですけど、出れた人たちの意見では、大人もこどもが入ることによって、大人の有識者みたいな、お城のいろんなことを知ってる人が言い始めたんだけど、こどもがいろいろ喋ったら、もう大人がちゃんとこどもの意見を聞くっていう、すごく和やかな雰囲気、こどもたちを交えながらいろんな今計画を立ててどんな公園にしようねっていうのが始まっているというふうに聞いているので、こどもの意見を聞くっていうのは、こどもが話した時に大人の姿勢が大事だになっていうことで、そういうのが実現している会議になってきています。

ここの公園は石垣が今あんまり見えない状況なんですけど、やっぱり藤堂高虎さんが作ってくれたこの石垣は、実は有名な石垣らしいので、それが活かせる、それが津市みんなが誇りと思えるような公園にしようというのを目標にして、こどもたちと一緒に、お城をいろいろ今まで大切にしてくれた大人も含め、いろんな人が入って、だいぶこう計画的にどうしようっていうのが煮詰まってきた段階になっています。またよかったら津の広報にこんな日にありますよっていうのがあるので、皆さんもぜひぜひ参加していただければと思います。よろしくお願いします。

(富田会長)

ありがとうございました。大変具体的にお話しいただいたので、非常に様子が掴めたかなと思います。小学校4年生っていうのがまたいいですね。9歳、10歳という年齢は、こどもとしての人格が一旦完成する時期というふうにも言われてますので、そこからまた大人の階段を登っていくところの、手前のこども達っていうのも非常にいいところかなと思いました。続きまして、木原委員の方から総合会議の方についてお話いただけたらと思います。

(木原委員)

実現会議の、僕の方は総合会議の方へ参加をさせていただいております。まず、本当に小学生のこども、中学生のこども、高校生、大学生、そして、私たちのような保護者がこの行政の会議の中で一堂に会して意見を対等に言い合う会議が設営されるっていうのは、すごい有意義というか意義深いなというふうに思って、最初の会議に参加をさせていただきました。

会議は冒頭、事業推進会議の公園のあり方の経過報告をお聞きするところからスタートして、後半はグループに分かれてグループワークをしました。どうしたらこどもたちの意見がもっとこう、みんなに聞いてもらえるようになるんだみたいなことをこどもたちが真剣に話すという場で、ワークをさせていただきました。柳瀬委員が言われたように、大人としてはこどもが言うことを聞くっていうのは、結構難しいなっていうのが、1回目参加して率直な意見でした。

思っている以上に子どもたちはしっかりしてて、子どもたちの意見はしっかりと述べる。で、僕らが言っても違う、違うと思うことは結構違うと明確に言われますので、あ、これをうやむやに聞いといたらいかんなというような感じで、1回目の会議に参加させていただきました。2回目、3回目と続くというふうに伺っておりますので、子どもたちと、どうしたら住みやすい津市になっていくんだ、子どもたちがのびのびと当事者の彼らが、どういうふうに言うのかなってというのがすごく楽しみになるような会議の設営でした。2回目3回目も楽しみにしながら、参加していきたいと思っております。

(富田会長)

ありがとうございました。こどもの声を聞き取るっていうのは、大人たちがどのような姿勢でどのように聞くかっていうところの、大人の側の姿勢っていうのも試されるところかなと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまご報告いただいた件や、その他事務局の方からご説明ありました、子ども・子育て会議について、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(富田会長)

では大川委員、お願いいたします。

(大川委員)

先ほどご報告いただいた内容は素晴らしい話だなと本当に思います。子どもたちの意見というのが、どういうふうに出されるというのが、プロセスの中でキチンと大人が理解をしてというところが一番大事なところだというのも、今日も丁度研修でそこが強調されて言われておりましたので、やっぱり子どもたちの気持ちというのが一番大切であるということが実行されているということは素晴らしいなというふうに思いました。質問なんですけども、ちょっと戻りまして、事務局から説明されてたところの確認ということでお願いいたします。参考1-参考資料①ということで出していただいた第1条のところに第何条がどうのこうのって色々書いてあるんですけども、この第72条の第1項のところです。まず、これは子ども・子育て支援法のほうですが、そこで出てきたのが、こういう会議というのが、附属機関として運営されてるところが大きいかなと思うんです。審議会であったり諮問機関であったりということかなというふうに思うんですが、次の地方自治法を見てみると、一応合議制の機関であるということでない、議決方法が存在するという話がちょっとこの中には出ておったんですけども、子ども・子育て会議に出て、その議決というのが取られてないというところが現実的にありまして、これはなぜないのかというのがちょっと、条例ではなくて法律のところ見てて気になったところではあります。

もう一つが子ども・子育て会議の条例第6条のほうにもキチンと書いてあるんですね。「子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し」とわざわざ書いてあるんです。ま、これで決したことは今までないんですが、ここについて実施されてないんですけども、これ、県へどのような報告をされてるのか、一度その報告書っていうのも見せ

ていただきたいなと思ったところではあります。県も一応、それを確認する機関でもありますので。ちょっと確認ということで、端的に答えていただければありがたいです。

(こども政策課長 綾野)

こども政策課長、綾野です。こちらの会議につきまして、何か議決事項でありますとか、法令に基づくようなものがございましたら、そのようにさせていただくこともあるかと思うんですけども、意見を聞かなければならないというようなものに基づきまして、あくまでも、条例の第2条第2項で、こちらの子ども・子育て会議は、前項に規定する所掌事務に関し、市長に意見を述べることができるという規定がございますので、意見を述べていただく会議だという位置づけのもと、この度の会議では何らかの意思決定を行う場というのではなく、意見聴取の場であると認識しておりますので、そのように運営をさせていただいております。

(富田会長)

ありがとうございます。大川委員、お願いします。

(大川委員)

ちょっとあんまりはっきりとしてないご説明だったんで、また後で私も個人的にお聞きさせていただきます。この件につきましては、結局は、ここで私どもも、いろんな意見を言わさしてもらった中で、結局、この津市のこども計画っていうのが昨年度できあがりましたということまで来たんですが、なかなか反映させてもらってないっていうのは実際のところあったりして、この計画、あくまでも計画ですよ。これは、この会議の中でよく、事務局の方が言われるのが「計画を忠実に実行しました」みたいな話が、けっこうよく出るんです。結局それが子どもたちのためになってなければ、ぜひ変えるべきだというのは私いつも声を大にして言いたいなと思って意見を言わさしてもらってるんですけども、そういう認識でよろしいですよ、この計画に関しては。

(こども政策課長 綾野)

計画ですので、委員おっしゃっていただきましたとおり、津市の子ども・子育て施策の方向性を決めておるものでございます。それに基づいて計画のほうを推進していきます。この計画の方がどのように実行されているのかということも、こちらの会議の方で今後、議論をいただくなり、確認していただくなり、そういった場にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(大川委員)

ありがとうございます。最後に、事務局の位置づけって何なんでしょうか。この会議っていうのはこの委員の皆様が中心で、いろんな意見を出して、それを反映させるのが事務局という意味合いかなと思って参加させてもらってるんですけども、立ち位置というのが、議長からもしご説明いただければありがたいなというふうに思うんですけども。

(富田会長)

はい。子ども子育てに関わる施策について議論する場ですので、その施策を扱うのが、事務局であるというところで、事務局からのご説明をいただかないと、ここでその内容を把握して議論するということが困難であるというふうには認識しております。そういう意味でも、事務局の方には参加していただきますし、当然議事録等を取ってですね、これを市民の皆さんにも公開するという役割もございますので。そのほか様々あるかと思いますが、そういう役割と認識しております。よろしかったでしょうか。

(大川委員)

津市こども計画につきましては、あくまでもこれは方向性ということで、これを徹底的に実行するとかいうようなものではないというふうなところですね。これはもうどこでもそうだと私は思います。

(富田会長)

そのほか意見等ございませんでしょうか。

それでは次に事項書 6 番の議題の津市子ども・子育て支援施策（地域子ども・子育て支援事業）の実施状況についてということで、事務局からご説明をお願いいたします。

(3) 津市子ども・子育て支援施策（地域子ども・子育て支援事業）の実施状況について◆資料説明（資料 1）

(こども政策課長 綾野)

引き続きよろしくお願いいたします。資料 1、津市子ども・子育て支援施策（地域子ども・子育て支援事業）の実施状況についてもお願いいたします。まずは 1 ページをご覧ください。

はじめに、本資料は事業ごとにそれぞれ、ページ中段の実績の欄がございますが、量の見込みと確保の方策という言葉がございます。表の中に①「量の見込み」というのは、事業のニーズ量、②「確保の方策」は供給量を指し示しておると思って見ていただけたらと思います。

それでは、まず 1 ページの利用者支援事業ですが、子育て支援コーディネーターや保健師が、父親の育児参画促進や、妊産婦や子育て世帯の相談を受け、助言や適切なサービスにつながるよう支援する事業で、子育て支援センター 5 か所、こども家庭センターや保健センター 11 か所において実施しております。2 ページをお願いいたします。地域子育て支援拠点事業ですが、乳幼児と保護者が一緒に遊べる場を提供し、常駐する保育士が子育てについての相談や情報の提供を行い、保護者の支援を行うもので、津市におきましては、公立・民間合わせて 16 か所の子育て支援センターを開設しています。3 ページをお願いします。

妊婦健康診査事業ですが、健やかな妊娠期を保つため、妊婦に対する健康診査 14 回分を助成しており、多胎妊婦の場合は 1 回 5,000 円を上限として、さらに 5 回分を助成しています。4 ページをお願いします。

乳児家庭全戸訪問事業ですが、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、母子の心身の状況及び養育環境等の把握を行い、必要に応じ支援につなげていくものです。5ページをお願いします。

養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業ですが、18歳未満の児童が存在し、食事、育児、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭など、虐待の恐れがある特に支援が必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、料理や掃除などの家事や育児と一緒にしながら指導を行っています。6ページをお願いします。

子育て短期支援事業ですが、保護者の疾病等の理由により家庭で一時的に養育できなくなった児童を、児童養護施設等において養育を行います。育児疲れの軽減や児童虐待防止の観点からの利用も行っています。7ページをお願いします。

子育て援助活動支援事業ですが、本市ではファミリー・サポート・センター事業として展開しており、育児の援助を受けたい小学生以下のこどもがいる依頼会員と、育児の援助を行いたい提供会員との連絡調整を行い、保護者の仕事、外出時のこどもの預かりや保育所等への送迎などで利用していただいています。8ページをお願いします。

一時預かり事業のうち、幼稚園型についてですが、幼稚園またはこども園に在籍する3歳以上の児童を、公立は平日の14時から16時まで、夏休みなどの長期休業期間等においては9時から16時まで児童を預かっています。私立園の時間は園によって異なりますが、公立より長い時間預かっている場合が多い状況です。9ページをお願いします。

一時預かり事業のうち、一般型・余裕活用型についてですが、家庭において一時的に保育ができない場合、生後6か月から小学校就学前までの児童を保育園またはこども園で預かります。一般型ではこの事業専任の保育士が配置されておりまして、余裕活用型は保育園等の定員に余裕がある場合に利用する事業です。10ページをお願いします。

延長保育事業ですが、保育認定を受けた児童について、通常の利用時間以外の時間において、保育園、こども園で預かります。11ページをお願いします。

病児保育事業ですが、0歳児から小学生までの病児・病後児を、病院や保育所等に付設された専用スペースにおいて、保育士、看護師が日中一時的に保育を行います。12ページをお願いします。

放課後児童健全育成事業ですが、放課後児童クラブにおいて、保護者が昼間家庭にいない小学生に生活の場を提供し、遊びや生活を通してこどもの健全育成を行います。13ページをお願いします。

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）ですが、こちらは0歳6か月から満3歳未満で保育所等に通園されていないお子さんについて、月10時間まで保育所等を利用できる制度です。本市では、第3期子ども・子育て支援事業計画策定時には、令和7年度中の実施が確定していなかったため、量の見込み及び確保の方策、この表にあります計画の欄のR7のところなんですけども、こちらの数字が出ておりませんでした。令

和7年10月1日より公立施設である香良洲浜っ子幼稚園にて開始することとなりましたので、それに伴い令和7年度の量の見込み等の代用計画を策定するものでございます。説明は以上となります。

（富田会長）

ありがとうございました。ただいまご説明のありました、津市子ども・子育て支援事業施策、の実施状況についての説明に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらご発言をお願いいたします。

では駒田委員、お願いいたします。

（駒田聡子委員）

これが令和6年度データしかないんですけど、もし今年度というか令和6年度が特に際立って変化していたとかいう値がもしございましたら教えていただきたいなということと、私、出戻りでちょっと理解ができてないところがありまして。6ページの、例えば子育て短期支援事業というのは、まあニーズが多い事業ですけども、ここで例えば令和6年度の第2期を見ますと、量の見込みと、確保の方策はイコールでいいと思うんですけど、利用日数が非常に超過してますよね。327。こういった場合は、どういう風に具体的にされているのか。それから例えば子育て援助支援事業ですね。これも、量の見込みと確保の方策はイコールで良かったんですけど、延べ利用者数が非常に多くなっておりますよね。そういった時はどのように対応してみえるのかっていうことを教えていただきたいということと、やっぱり前々私がいた頃から非常に課題だなと感じるのが、11ページの病児保育事業なんですけども。私がいた時は2つだったかな、施設があったんですけども、これも見ますと逆に言えば、むちゃくちゃ利用者数が少ないというのは、確保の方策と量の見込みと比べて、やはり利用しづらいのか、その辺の見解がございましたら教えていただけたらと思います。

（こども政策課長 綾野）

お手元の津市こども計画の冊子でございまして、今の駒田委員の令和6年度の数字はこちらにあるけども、それ以前はどうであったかについてなんですけども、60ページからが前回の第2期計画時における実績値となっております。それまでの5年間の傾向と比べて現在どうなのかというところと、その突出していたり、極端なところはあるかというところを把握をしておりますので、すぐにお答えできる状況ではないです。申し訳ありません。

次の質問にありました子育て短期支援事業と子育て援助活動支援事業の利用者数が、確保の方策等に比べ増えているというところについては、事業担当課の方から説明させていただきます。

（こども家庭センター長 落合）

いつもお世話になっております。津市こども家庭センター長の落合と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ご質問の子育て援助活動支援事業、ファミリーサポート

センター事業と言います。子育て短期支援事業、これはショートステイ事業なんですが、令和7年度からのこの計画については過去数年の実績の平均値から、見込みというか、7年度以降の数値を出しまして計画にあててます。そういう中では令和6年度も、実際のその前の5年の計画の時から比べて両事業とも、実際、その年度の利用が実績として多かったという現状の数字にはなります。

（駒田聡子委員）

それは分かるんですけど、それは例えば、子育て短期支援事業でしたら、児童養護施設などが受け入れたと。どこが受け入れたのかなと思って。

（こども家庭センター長 落合）

すいませんでした。実績の増えた分につきましては、例えばショートステイ事業につきましては、各児童養護施設等の協力をいただいて、ショートステイは、津市以外の自治体も利用しますので、なかなか空きがない時もあるんですけど、幸い津市内には多くの児童養護施設さんもございます、ご協力をいただきながら行いました。同じようにファミリーサポートセンター事業につきましても、この事業を委託しています津子どもNPOセンターさんの方で色々ご尽力いただきながら対応しました。

（駒田聡子委員）

了解しました。ご負担とか、あるいはこどもの安全の確保とかいう時に、保育者の配置とかもきちんと確保していただきながら、その辺だけは市の方でもきちんと対応していただければと思いますので。以上でございます、ありがとうございました。

（保育こども園課長 大垣内）

保育こども園課長の大垣内と申します。病児保育についてお答えさせていただきます。病児保育の延べの利用者数なんですが、令和4年度、令和5年度と増えてまいりましたが、説明文にもあります通り、令和6年度において、1施設において受け入れ日数が半減したことによりまして、利用者数も減ったものと分析しております。現在施設さんともお話しさせていただいて、なるべく早く元へ戻せるよう、お話を続けていきたいと考えております。

（富田会長）

ありがとうございました。そのほかご質問等ございますでしょうか。では、柳瀬委員お願いします。

（柳瀬委員）

子育て支援センターとか、利用者支援事業とか、地域子育て支援拠点事業っていうので、今までになく日曜日に開催してもらったり、父親向けというのも、家族で参加できるものも、できるようになっていて、今までの意見をずいぶん取り入れてもらったなと思っています。今、父親が育休を取る人が急激に増えてきています。私たちもお産の時に、育休取りますか？みたいなことを聞くと、もう何ヶ月と男性も育休取ってる人もいて。やっぱりこういう事業って、家族の中でやるっていうのも大事ですけど、こどもを

育てることとか、こどもがいる家庭とか周りの人とも触れ合うっていう意味で、支援センターとかの役割は大事だと思うので、どんなふうに家族を育てていくかっていうところらへんも報告していただいて、家族の子育て環境が随分今変わっており、こういう事業はすごく大事だと思いますので、これからも発信していただきたいなと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。では木原委員お願いします。

(木原委員)

前段の駒田委員が言われた部分で、増えた部分はしっかり受け入れていただいたというのは理解できましたので、これは断ることなく希望者はほぼほぼ受け入れられたのかどうかということと、令和6年の、この増えた実績を踏まえて、令和7年以降の量の見込みを修正しなくてもいいという判断だったのかっていう部分を少しお聞かせ頂きたいのと、もう1点、最後の「誰でも通園制度」に関して、これ、結構保護者の関心も高い事業だというふうに僕、認識してるんですが、令和7年の10月から「浜っ子（香良洲浜っ子幼児園）」さんで実施をして、これ令和8年度以降はどのようにお考えいただいているんだろうという部分もお聞かせいただくと、前段市長が人材不足ということも言われてますので、合わせてこれに対応できる人材をどのように確保していこうとしているのかという部分もお聞かせいただけると助かります。

(富田会長)

それでは、事務局の方、よろしくお願いします。

(こども家庭センター長 落合)

こども家庭センター長の落合です。ショートステイ事業につきまして、いろいろな理由によってお子さんを一時的に預かるという支援が必要なこどもたちに対して、空きがないので対応できないというようなことはございません。必要な支援が必要な条件のもとで、対応は問題なくできました。また、ファミリーサポートセンター事業なんですけど、これは提供会員と依頼会員がマッチングというか、整って、お願いをするという事業になりますので、利用者が多いというよりもご本人さんの希望通りに提供会員さんがうまく合わなかったりとか通常の日々の業務の中でも起こっていますが、このファミリーサポートセンター事業の2,530件っていうものが、何か対応しきれなかったということではございません。

6年度の実績件数が多かったということで、量の見込みを見直す必要はということだと思いますが、突発的な対応っていうこともある中で、件数としては現計画のまま、しっかり対応できるようにしていきたいと考えております。

(保育こども園課長 大垣内)

こども誰でも通園制度についてご説明をさせていただきます。令和7年度、津市では10月から試行的事業という形でさせていただく予定をしております。令和8年度については、民間事業者の方にも、この香良洲の状況や国の状況等をお伝えをさせていただ

いて、なるべく参画できるような形をお願いをしていきたいと思っております。

実はこの3月に民間事業者向けに説明会を開催をさせていただきまして、認可外保育園も含めてこども園、幼稚園、保育園、子育て支援センターの方を対象にさせていただきました。13事業者だったと思うんですけど、参加をいただいたんですが、興味を示された事業者さんみえたんですけど、結果として試行的事業の参画に結びつくことはなかったということでございます。

現状、今年は補助制度なのですが、来年から給付制度の方が変わってまいります。今年の補助制度の中で、なかなかこの単価で民間事業者さんが事業をしていくのは厳しいのではとの全国的な意見も出ておりますので、津市としましては、今年、国にこの制度、来年給付に向けてはもう少し民間事業者さんが参画しやすいような給付単価になるようにということを要望していくところでございます。多様な方に参画していただくような形で、少しでも枠が増やせれば良いと考えております。

(富田会長)

ありがとうございました。では、この件に関しておっしゃいますかね。はい、お願いします。

(木原委員)

令和8年以降、公立施設では増やすことはないという認識なんですか？

(保育こども園課長 大垣内)

すいません、今のところ、まだ未定でございます。

(富田会長)

ありがとうございます。そしたら、最後、お願いします。

(大川委員)

ありがとうございます。誰でも通園制度のことで、色々ご説明いただいたんで分かりやすくちょっと説明させていただきますと、私どもの幼稚園も保育園も多分非常に、興味ある部分だとは思いますが、ですけども、根本的な問題としてはやっぱり人員不足で、そこに割ける人材がほぼいないというのが現状であって、興味あって話は聞きに行っても、それ以上のことが実質不可能という園が多いんですね。

やっぱりそういう中では、いろんな形で、その人材を私たちの方にも回してもらえようような調整の施策をしていただかないと、なかなか厳しいなという現状でございます。それだけご理解いただければという事で補足説明でございました。

(富田会長)

ありがとうございました。誰でも通園制度は試行的に実施するということで、それによって津市内の子育て家庭のニーズがどれぐらいあって、どれぐらいそれに対して供給可能なのかということも、とりあえず今年の半期ぐらいで、様子が分かってくるということなんですかね。これについてもまた、ご報告いただけたらと思いますし、周辺自治体であったりとか、津市と同様の規模のところの取り組みについても、何かしら情報

がありましたら。この誰でも通園制度っていうのは多分、ここの委員の皆様、非常に關心があるところかと思しますので、またこの会で少し取り上げていただけたらありがたいかなと思います。そのほか、いかがでしょうか。

(富田会長)

ありがとうございます。それでは事項書6番の津市子ども・子育て支援施策(教育・保育)の実施状況について、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(4) 津市子ども・子育て支援施策(教育・保育)の実施状況について

◆資料説明 (資料2)

(こども政策課長 綾野)

2、津市子ども・子育て支援施策(教育・保育)の実施状況についてをお願いいたします。今回は計画の中で、各年度における数値目標を設定している教育・保育について、令和6年度の実績とともに今後の方向性についてご説明させていただきます。それでは1ページをお願いいたします。

まず、津市の現状についてでございますが、令和7年3月31日現在におけます0歳から5歳の就学前人口は10,213人となっております。全体的に減少傾向であります。特に、美里地域、香良洲地域、白山地域、美杉地域では平成25年度と比較して50%以下となっており、著しい減少となっております。続きまして、その下の表、妊娠届出数でございますが、令和6年度における妊娠届出数は1,555件で、前年度の1,557件とほぼ変わりありませんでした。

続きまして、2ページのほうをお願いします。子どものための教育・保育給付についてお願いいたします。令和7年4月1日現在の市内における教育保育施設数は、左の表のとおりです。表の上にありますのが認可施設でございますが、認可施設を前年度と比較しますとこども園化によりまして、保育所1施設及び幼稚園1施設が減少し、認定こども園が1施設増となっております。

右の表に移りまして、令和7年度における年齢別の施設利用者数を見ますと、保育園のような保育的な利用をされる方が、概ね58%。幼稚園のような教育的な利用をされる方が、概ね15%となっております。その下に待機児童について記載しております。令和5年4月1日に待機児童が57人発生しましたが、令和6年及び令和7年4月1日は国の基準に該当する待機児童はゼロとなっております。

市では入所待ち児童の数も確認をしております。これは、保育所等の利用申し込みをしているにもかかわらず、入所できていない児童の数となります。本日配布させていただきました追加資料の1をご覧ください。

こちらの一番下に、令和7年4月1日現在においての入所待ち児童数が記載してございますが、171人発生している状況にあります。

また、年度途中につきましては、同じ資料でめくっていただきまして、2枚目の一番上

でございます。令和6年10月1日現在の表がございしますが、こちらの表の一番右下見てください通り、入所待ち児童が348人発生しておりまして、主に0歳から2歳児で、津区域、久居区域で多く発生している状況です。資料戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。

ここからはそれぞれの計画に決めました、Aの量の見込みや、Bの確保の方策に対して、実際のCの利用者数やDの利用定員がどのようなものであったかを年齢区分別にお示ししております。最初に3ページの下表です。1号認定子ども、3歳から5歳の幼稚園的な利用を幼稚園や認定こども園で受けるこどもの状況です。

1号認定子どもについては、令和7年、R7の列を見ていただきますと、C利用者数の数ですが、1,565人に対しまして、その下の利用定員が2,789人ですので、利用希望を受け入れるのに十分な利用定員を確保しています。続きまして4ページをお願いいたします。

4ページから5ページにかけてはそれぞれの年齢の保育園的な利用を保育所やこども園などで受けるこどもの状況をお示ししております。4ページの上段の表です。まず2号認定子どもの3歳から5歳の状況です。令和7年度の列ですが、利用者数は前年より、3,766人から3,750人、16人減少しておりまして、利用定員は前年より96人増しています。そちらの上段に「令和7年4月1日現在における利用者数は3,750人で、前年より17人減少しています。」と記載をしてしまっておりますが、正しくは16人ですので、修正をさせていただきたいと思っております。申し訳ございません。

続きまして、その下の、3号認定子ども2歳の状況です。令和7年度の利用者数は、1,053人で、前年の1,189人より136人減少しております。利用定員の変更はございません。先ほど見ていただきました追加資料1にありました通り、地域によっては入所待ち児童が多数発生しておりますことから、当該地域については利用定員の拡大に努めてまいります。

続いて5ページをお願いいたします。5ページの上の表は3号認定子ども1歳の状況です。令和7年度における利用者数は、876人、令和6年は906人ですので、30人減少しています。利用定員は変更ございません。こちらにつきましても、地域によっては入所待ち児童が多数発生しておりますことから、当該地域においては利用定員の拡大に努めてまいります。

その下の表は3号認定子ども0歳児の状況です。0歳については、年度末にかけて利用を希望するこどもさんの数が増加しますことから、量の見込みについては年度末における量の見込みを設定しております。また、実績利用者数についても同時点における数が比較できますように令和6年の列においては括弧内において年度末の数をお示ししています。272人は令和6年4月1日現在の人数です。

令和6年度末におけます利用者数は利用定員を下回っておりまして、入所率は70%となっております。利用者数は減っておりますが、令和7年4月においては、先ほど見

ていただきました追加資料１の１枚目の一番下、令和７年４月１日時点の入所待ち児童数、０歳児の行を見ていただきますと、２８人発生しております。入所待ち児童が０歳児で２８人発生しております。これは保育士不足により定員枠があるものの、実際の受け入れができていない状況にあると想定されます。

資料戻っていただきまして、６ページでございます。こちらにつきましては、本日配布させていただきました資料２（差し替え）というのをご覧いただいてよろしいでしょうか。差し替えの部分は上から２つ目の事項でつまちなか保育園のことを追加で入れさせていただきますいておりますので、差し替えをお願いしたいと思います。

こちらの６ページの説明ですが、令和７年度及び８年度における取り組みについてご説明させていただきます。まず令和８年４月１日より、津地域におきまして、大川幼稚園、津西幼稚園が子ども・子育て支援新制度に基づく幼稚園に移行されます。利用定員は未定となっております。また、令和８年３月３１日をもちまして、津地域においてつまちなか保育園が閉園となる予定です。これに伴う利用定員の変動は下の表のとおりです。また、令和８年４月１日より、久居地区において、のべの幼稚園が幼稚園型こども園に、久居保育園が幼保連携型認定こども園に移行されます。利用定員の設定予定は表のとおりとなっております。

次に、令和８年度の民間における施設整備として、久居地域において新たに幼保連携型認定こども園を整備します。現時点での予定定員は表のとおりとなっております。また、同じく久居地域におきまして、独立行政法人国立病院機構三重中央医療センターが運営します、ひまわり保育園を、認可外保育施設から地域型保育事業事業所内保育所へ移行させたいとの意向が示されています。定員および時期は未定となっております。

以上が令和６年度におけます教育・保育の実績、及び令和７年度および８年度における取組内容となります。

また、本日机上配布させていただきました追加資料３をお願いします。「あいうえお保育園にかかる施設整備について」という１枚の資料です。

あいうえお保育園は美里町に所在する利用定員３８名の施設ですが、建設後約３０年が経過しており、老朽化が進んでいることから、法人より大規模修繕を行いたいとの意向が示されました。こちらにつきましても令和８年度に施設整備を行う予定であります。以上で説明を終わります。

（富田会長）

ありがとうございました。ただいまご説明がありました津市子ども・子育て支援施策（教育・保育）の実施状況に関しまして委員の皆様からご質問ご意見等お伺いしたいところですが、永瀬委員の方から資料が提出されておりますので、こちらに関しまして永瀬委員、ご説明をお願いできればと思います。時間の都合上、手短にお願いいたします。

（永瀬委員）

これ時間的に間に合わないかなと思うので、まずちょっと苦言を事務局の方に呈したいなと思うんですけども。私、多分この倍ぐらいの質問状っていうのを事務処理されるスタッフ様のことを配慮して、7月7日に長文で送らせていただいています。

そんな中、実名も入っておりましたので、委員の皆様配布するのはちょっと控えさせていただいてる次第なんですけれども、そういったことがあることを踏まえて、この会議の場所、これ8時半までですよ？ありえないですか？

私の憶測も入るかもしれないですけども、多分津市さんにとって分が悪かったので、色々質問状を送らせていただいた際に、えっと、7月17日でしたっけ？

(こども政策課 赤塚)

7月17日というのは、すいません、あの…

(永瀬委員)

質問状の意図を確認させて頂きたいという形で。まあいいです。委員のお時間をいただいてしまうので。で、質問状について「これ、どういうことですか？」っていうので、3階の会議室に鎌田理事はじめ他2名担当者の方もいた中で、質問の意図等はお伝えさせていただいてるんですけども。

そういった出来事があるので、まず、この時間。もう普通に考えて8時半にこの要領でいったら終わるわけがないので。大川委員もご指摘されてましたけれども、聞く意図があるのかっていうのが、まず指摘させていただきたいなと思います。それをしっかり踏まえた上で、委員の皆様、保育園ですとか認定こども園、並びに幼稚園の制度のことなども詳しくない方が多いので、私がこうポンポンポンンお話ししても伝わらない部分もあると思いますが、ちょっとご容赦いただきながらご説明差し上げればと思います。

まず、あちこち指摘したいことかあっても、多分指摘しだすと3時間ぐらいの話になるので、ちょっともう本当にまとめていきたいんですけども、資料2の差し替えで、一番下のほうに認定こども園 Pear kids を整備します、この人数です。っていうふうに、今この場で出されてるんですけども。

そもそも論、6月10日の私立保育園協議会の方で、この旨しっかり発言をされてます。もし否定されるんだったら否定していただいて結構なんですけれども、文字起こしもさせていただいてますし、そこに立ち会いされてる証人の方もおりますので、まずその前提の事実、この会議前に施設整備をすると津市様から報告があったというのは、まず前置きさせていただきます。

それを踏まえた上で、私の質問状の「資料提出の意図」のところ「津市役所並びにこども政策課による施設整備時の手続き上の法令違反の是正」というようなタイトルがあるんですけども、これをお読みいただきたいなというふうに思ってます。

端的に何かって言いますと、子ども・子育て支援法、これ国が定めたものですね。条例の上位法にあたります。これをしっかり読んでいきますと、施設整備、利用定員を定めようとする場合は、第72条、1項の審議会、これはこの場の事です。この場合、こ

の場ですね、ちょっと中の文章、端折らせていただきますけれども、きちっとこの委員の皆様、意見を聞いた上でこの設定っていうのをしないといけないですよって。皆様、これインターネットで普通に叩いていただくとこの条文きちっと載ってますので、お読みいただければと思います。

なので、色々僕はあちこちお話をさせていただいたんですけど、国の法律、ルールにおいては利用定員設定する場合は、きちっとその前に問題提起をして、現状を事務方の方から伝えていただいて、それに対して我々が意見をして初めてこの資料2のこの差し替えのやつが出てくるんですよ。それがもう勝手に出来上がってるんですよ。

出られてない方もいるんで恐縮なんですけど、第40回の段階で同じようなこと、同じ法人さんですが、1号認定児さんの定員がもう勝手に整備されて。それも1号認定児さんっていうのは幼稚園枠なんですけども、これ津市さんが厳密にニーズを把握することなんて絶対ないです。

なぜかという、1号認定児さんを申し込みする際っていうのは各園に行きますので、その情報っていうのは絶対に津市に行くことがないのにも関わらず、よく分からない根拠、よく分からない説明でですね、よろしければ皆さん、第40回、私、永瀬委員で発言してますので、そこを読んでいただくとわかると思うんですけども、勝手にそれも整備されている。それで同じ法人さんです、っていうところなんです。

なので、まず法令違反してますよっていう指摘もそうなんですけれども、この同じ法人さんで秘密裏に勝手に進めていくっていうところって、大きな問題じゃないですかっていうのは、1点ご質問させていただきたいなと思います。もう多分今日時間が間に合わないの、また改めて別の機会、指摘の方はさせていただきたいなと思います。そのあたり、鎌田さん。この前も私、事前に呼び出されて、委員の私がわざわざ津市役所の方に立ち会いさせていただいたのに、いきなりレコーダー置いてきて「いいですか？」って形で、結構食い気味に、なんかすごく、高圧的に対応されたと思うので、そのあたりの見解、ご回答いただければと思います。

(こども・子育て政策担当理事 鎌田)

永瀬委員からの質問状に対してなんですけれども、まずこのこども・子育て会議で、例えばその利用定員の策定に際して意見を聞いてからですね、政策的な事業化に進むべきであるというふうなところの解釈でございますけれども、例えばこの今回の事例でございますけれども、利用定員の策定はまだ行われておりません。利用定員の策定と言いますのは、ちょっと専門的な言葉になって申し訳ないんですけども、保育園、幼稚園、認定こども園というのは施設型給付費という公費で運営されております。国・県・市からの税金でお支払いをさせていただいて、運営をしていただいておりますという状況です。それで、これを受け取っていただくにあたって、市の「確認」という手続きをしていたんですけども、その際に利用定員というのが設定をされると、手続き上はそういう仕組みになっております。ですので、例えば今回ですけども、久居地域に新しく、資

料上も記載させていただいたような、施設整備によって定員が増えるという情報について、あらかじめ当会の方にお示しはさせていただいておるわけですが、利用定員の設定は今の時点では行われておりません。それは先ほど申し上げた公費を受給していただく際の確認の申請があった時に利用定員の設定がされます。確認という事務を行う際に市が利用定員の設定を行うと、手続き論の話なんですけども、そういう形になりますので、現時点におきましては、利用定員の設定はされていない、手続きはそこまで到達していないという状況でございます。

(永瀬委員)

素敵な屁理屈ありがとうございます。私、そういう屁理屈がしっかり返ってくると思っていましたので、2ページ目に用意させていただいてます。まず施設整備、委員の皆様にご理解いただきたいんですが、これ大体2億円かかります。90名定員ですと1億6000万ないし2億円程度の税金、正確に言いますと市がだいたい4分の1、県が4分の1、国が2分の1、まず前提としてかかってくるものなんですけども。

そういった2億円総額で、国民の血税を使ってくるっていう、冷静に考えた場合、今手続き上のどうたらこうたらって、もっともらしい屁理屈を言っていただいたんですけども、普通に考えて法律上に、利用定員の設定に関しては聞かないといけないですってあるので、良識な大人であれば、第44回か第43回にですね、年度当初中の待機児童がいますと。そこに向けて津市としてはこう整備しないといけないと思うんですけど、皆さんいかがでしょうか？って踏まえた上でこれを持ってくるのが筋なんじゃないかなと思ってます。

さらに追い打ちかけるようで恐縮ですけども、津市さんって何年か前に特定の自治会長、自治会のところと刑事事件になってますよね。そういった公共の立場の人間がそういう事件を起こしてですね、津市さん被害者っていう体で起訴もされてますけど、それ裁判所しっかりと棄却されてると思うんですね。「被害者面しないでください。あなたたちもそれを容認してる立場ですよ」っていう形で。まあ、特定のこの自治会さん並びにこの事業者さんに対して、癒着ですとか、そういった形になってこう事件になってるってことを踏まえたら、条例を整理したり、市民に対して色々説明、時には説明責任求めたりですとか、ルールを守らせる立場なのであれば、この法律読んだら、まず現状問題提起をした上で利用定員聞いて、それから施設整備に進んでいくっていうのが筋じゃないでしょうか。このあたりもぜひ、たぶん事務方さんとお話をさせていただいても屁理屈合戦になっちゃうので、委員の皆様のご意見をお聞きできればと思うんですけど、議長いかがでしょうか。

(富田会長)

ありがとうございます。この件に関して委員の皆様いかがでしょうか。大川委員お願いいたします。

(大川委員)

ありがとうございます。時間もないので端的に言わせていただきますと、この件も私も津市私立幼稚園協会としまして、市よりお聞きをしまして、明確にお伝えしました。「反対です」と。

先ほど説明していただいた資料の中にも出てるとおり人材不足です。これで一応、質問として出させていただいたのは、「これによって、どこかの公立の施設は調整されるのか」と、お伝えをさせてもらったところ、「なくてここを増やす」という話でした。定員を増やすという前に、人材確保ができないという現状が今一番問題であるということはお伝えさせていただきました。ちなみにこの地区の方々に、いろいろ検討していただいた部分で、先生たちが確保できれば、この人数はあるいはそれ以上十分受け入れられるという結論に至ってはおります。ですので、明確に反対ということで。これ以上人材不足になってもらっては困るので、協会としての意見で申し訳ございません。以上です。

(富田会長)

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。大川委員、追加でいいですかね。

(大川委員)

はい。ちょっと1つ情報なんですけど、検索していただければ厚労省のサイトに出てくるんですけども、待機児童の現状ということで、令和6年度、昨年度の待機児童の調査が出ております。そこで出ておるのは、全国で50人以上の待機児童が出てる自治体は全体で60自治体ということです。そのうちの1つがもしかしたら津市ではないかと。去年は出てないって言ってんでしたっけ？そういう部分でございますので、極端に少ない中で100何人もいるというところは非常に疑問ではございますし、やっぱりそういう中でしたのであれば、いわゆる人材の調整をするために今ある施設をどうするのかという調整をきちんとしていただかないと話が前に進みません。もう20年以上津市さんは待機児童はいるという状態です。それが一向に改善されてないというのが一番問題ではないかなというのは思います。私もいろんなところ出て、いろんな話を、他県の方とさせてもらう中で、いつも恥ずかしく思うのはそこなんです。「まだ待機児童いるの？」「津市ってそんな都会やったっけ？」っていつも言われます。そういうところですね、大事なところですので、情報としてお伝えをさせていただきます。以上です。

(富田会長)

他の委員いかがでしょうか。では、駒田委員お願いします。

(駒田聡子委員)

今日、初めてこの文章を読ませていただいて、私自身が勉強不足だった部分もございますが、この会議の中で保育士の人材不足のことは、会議の目的の中には入っておらず、もしできましたら、ちょっとどういう協議会があるのかが分かってないんですけども、もうちょっと別の場所で協議を詰めていただかないと、たぶん多くの方は今回の内容が

把握できないと思いますし、私たちも養成校として人材不足ということは非常に理解しておりまして、県の方の会議にも、養成校と、あとは幼稚園、それから保育所の関係の方も出て議論をしているところではございます。そのことも含めまして、この会議の中では非常に議論しづらいというか、できない内容だと私は感じておりますので、できれば別の場所で、議長、お願いできないでしょうか。

(富田会長)

ありがとうございます。時間が迫ってる中ですが、私の方も、永瀬委員の文章を読ませていただきました。十分に把握できてるかどうか分かりませんが、この津市子ども・子育て会議の場では、待機児童が出たということに関しては、これは施設数が足らなかったから起こったのではなくて、保育士不足によるものであるというところは、ある程度の了解はあったと思います。ですので、今回その保育士が不足してるが故に生じたという問題に対して、施設数を増やすということで対応するというのは、ちょっと話の筋が違うのかなとは思っております。ただ、今日この場でこの件に関して十分に議論を詰めるっていうのは非常に困難というところだと思いますので、また事務局の方で別の場を作っていただいて。どういう場を作ればいいのかというの少し分かりませんが、その場の作り方なり、進め方なりをご検討いただいて、ということで、この場は収めさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(富田会長)

はい、永瀬委員お願いします。

(永瀬委員)

ごめんなさい。長々と話をするつもりはないんですけども、一応事実関係として法律上としては一応ありますんで、それはしっかりとこの場で議論をして、その財源をどう使うかですとか、今回私この認定こども園関係ばかりに追求させていただきましたけど、他のたぶん委員さんが勤められてる業界においても課題ですとか、本来そちらの方にリソースを割くことの方が、良いかもしれませんので、そういった意味合いにおいても、ここはしっかりと見直しをしていただきたいなっていうのを最後、要望としてあげさせていただきます。

(富田会長)

手続きというところに問題があったんじゃないかというところで、この件に関してはやはり久居地区でこのように定員を増やすことが、なぜなのかっていうところを、これまで待機児童が出て、保育者不足によるという理由であったわけですから、十分な供給量が足りないっていう議論もあったわけではないですよ。ですから、そういった手続きはやはり、ちょっと問題があったのかなという風に議長としては認識しております。事務局の方、いかがでしょうか。この件に関しまして、もう時間も来ているところですけども。

(富田会長)

それでは渡邊委員、お願いいたします。

(渡邊委員)

保護者目線で今話を聞かせていただいて、運営されてる方々のご意見と、保護者の実体験として、先生たちが足りてないなっていうのはすごく分かるんです。それに対し、今の資料とご説明とを聞くと、箱だけ用意したからという感じになります。保育士さんがいてくれないと、人数がいてくれないと、安全にこどもたちを見てもらえない。今、熱中症やいろんな事故があり、子育てをしてもらえる場所、安全にこどもたちを地域で育ててもらえる場所を、やっぱり親は求めていますし、その人材を確保してもらうことが大切。

どういう風にしたらいいのかは分からないんですけど、他府県で待機児童がおらず、人材が確保できてるなら、他府県に良い事例があると思うんです。給料を上げるとか、休みが取れるように、すごい人を引っ張ってくるとか、そういうのをうまく運営者側の方と市とがどういう風にしたらいいかなと意見を交換して、バラバラじゃなくて、喧嘩じゃなくて、うまく、丸くなれたらいいなと思います。

それも早急に解決が必要で、先ほど大川委員が言われたように、今、こどもがどんどん少なくなっているのに20年ぐらいこの状態が続いて解決できてないのは、おかしいんじゃないかなと思うので。保育士さんを探すのも、すごく大変だと思うんです。私も何年前かに学童の役員をやったことがあり、学童の支援員さんを探すのも大変だったので、こどもたちを安全に見てくれる人を探す方法を、みんなで協力できる方法がないかなっていうのを解決する、意見を出し合ったりできたらいいなと思います。

(富田会長)

ありがとうございます。議論の本質についてお話いただいたという風に思います。やはりこどもたちにとって、ご家庭にとって、安心安全に子育て保育が行っていけるような、そういう体制を地域全体として整えていこうというところですね。そのためにこの会議の場があるというところで。もう時間も来てるんですけども、この件についてはどうなりますか？事務局としては。

(こども政策課長 綾野)

今日、ご出席いただいている委員の皆様にお諮りいただいて、この件について、どうするかというところを聞いていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。また別の機会で行うのかとか、永瀬委員からの質問に対する回答をどのように取り扱うかとか、そういったところを委員の皆様にお諮りいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(富田会長)

ありがとうございます。議長としては、この子ども・子育て支援新制度の保育の実施状況については、次回以降に再度議論するというのが、ふさわしいのかなと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。

(委員)

異議なし。

(富田会長)

はい。ということで、事務局お願いします。

(こども政策課長 綾野)

ありがとうございます。そうしましたら、改めまして会議日程等について、調整をしてまいりたいと思いますので、また委員の皆様にもメール等で確認をさせていただきます。よろしくお願いします。

(富田会長)

はい、ありがとうございました。

(保育こども園課長 大垣内)

議長、1点だけ修正させていただいてよろしいでしょうか。

(富田会長)

はい。

(保育こども園課長 大垣内)

会議のことは別に置いて、今、津市で待機児童がたくさん出ているところについてでございますが、そういう認識で皆さんいらっしゃるということで、話が進んでいると思います。今、津市ではこの4月1日時点で国の基準による待機児童っていうのは存在しておりません。入所調整の結果、希望の保育園に入れなかった児童の数を「入所待ち児童」って言いまして、そこから一定の条件で、住んでる場所から、何分以内に空いてる保育園があれば待機児童にならないとかそういう基準がございますので、待機児童と入所待ち児童っていうのは同一ではないということを、ご認識いただけたらと思います。待ってる方はおみえになりますけど、国で言う待機児童っていうのは、津市にはこの4月1日現在ではないということになっておりまして、それは全国どこの自治体でもそういうカウントをしていると思います。

(富田会長)

大川委員、お願いします。

(大川委員)

なぜ、今になってそういった説明が出るのでしょうか。

もう一つ言いたいことがあります。これは直接とあるご家庭の方からあったんですけども、新2号認定という制度があるにもかかわらず、津市に相談に行くと保育所に預けなきゃいけないみたいな案内をされると。実は今、私立幼稚園では預かり保育が充実してるので、その必要もないですよとお伝えもするんです。そういう紹介をしていただければ、この問題も解決するんじゃないかと。その方から、なんで津市は時代に逆行したことをしてるんですかね？という話をされて。私、この会議に出ることを伝えたら、ぜひ、保護者の意見でこのことを伝えてほしいと言われたんです。

ですので、民間と一緒にあって、こどもたちとか保護者の立場・目線で立って、きちんと考えてもらわないと本当に困ります。幼稚園協会としては、一応こういったことを全体で考える機会を作ってくださいという要望書は、津市、市長にも出しております。また別の機会と一緒にあって話し合いましょう。ぜひよろしくお願いいたします。

（富田会長）

はい、ありがとうございました。待機児童っていうのが、国が一般的に整理してる待機児童は、津市内ではゼロであるということについては、これはおそらく委員の皆さんで認識されてるとは思いますけれども、今日その入所待ち児童っていうことの説明を非常に丁寧にいただいたので、それとは違うところですよ。一方で、それならなぜ新設するのかっていうのがより一層、分からなくなるっていうところではあるかと思いますね。

それでは時間が迫っておりますので、本日予定していた議事の審議は以上となります。最後に事務連絡・その他に移りたいと思いますが、委員の皆様から何かございましたらというところですけど、ちょっともう時間がないので、とばしたいと思います。では最後に事務局の方、何かございますでしょうか。

7 その他

（事務局）

2点ご連絡致します。まず1点目、次回の会議についてですが、先ほど改めて会議の場を設定するという事でしたので、スケジュールと場所について、事務局の方で調整させていただき、改めてご連絡をさせていただきます。2点目は、事務手続のお話ですが、本日お持ちいただくようお願いさせていただいた、「振込依頼書」等につきまして、ご提出がまだの方がみえましたら、この会議終了後に事務局の者が頂戴しに上がりますので、しばらくお席でお待ちいただきますようお願いいたします。事務連絡は以上です。

（富田会長）

ありがとうございました。委員の皆様、本日は貴重なご意見等いただきまして、どうもありがとうございました。これをもちまして本日の会議を終了いたします。